

入札・契約制度の一部見直しについて

令和2年3月5日
長野市財政部契約課

入札及び契約の適正化を促進するため、制度の一部を次のとおり見直しますので、お知らせします。

1 「最低制限価格」及び「低入札調査基準価格」の設定方法等の変更について

(1) 「最低制限価格」及び「低入札調査基準価格」の適用範囲の変更

ア 建設工事

設定方法	現 行	変更後
最低制限価格	設計金額 22.9 億円未満	設計金額 23 億円未満
低入札調査基準価格	設計金額 22.9 億円以上 総合評価落札方式 その他特殊な建設工事	設計金額 23 億円以上 総合評価落札方式 その他特殊な建設工事

イ 測量等工事に係る業務委託等（一般の業務委託を含む）

設定方法	現 行	変更後
最低制限価格	設計金額 2 億 2 千万円未満	設計金額 2 億 3 千万円未満
低入札調査基準価格	設計金額 2 億 2 千万円以上	設計金額 2 億 3 千万円以上

(2) 最低制限価格及び低入札調査基準価格の設定範囲及び算定基準の変更

ア 設定範囲

(7) 最低制限価格

a 建設工事

	予定価格	現 行	変更後
設定範囲	2 億円未満	予定価格の 87.5～92.5%	予定価格の 89.5～94.5%
	2 億円以上	予定価格の 82.5～87.5%	

b 一般の業務委託

	現 行	変更後
設定範囲	予定価格のおおよそ 80.0%	予定価格の 85.0～90.0%

※なお、工事に係る業務委託については、今回、変更はありません。

※具体的な算定基準は、非公表とします。

(4) 低入札調査基準価格

a 建設工事

	現 行	変更後
設定範囲	予定価格の 70.0～90.0%	予定価格の 89.5～94.5%

※なお、業務委託等については、今回、変更はありません。

※具体的な算定基準は、非公表とします。

2 総合評価落札方式に係る価格以外の評価項目等の見直しについて

(1) 価格以外の評価点の評価項目及び配点の見直し内容

ア 企業の施工能力（工事成績）の項目

入札者の過去5か年又は2か年の業種別工事成績評定点の平均点について、過去2か年の工事成績評定点の平均点による場合は、2件以上の実績がある場合に限る。

イ 企業の施工能力（施工体制）の項目

舗装工事において、アスファルトフィニッシャーの自社保有又は直営施工の状況を評価項目に新規追加。

ウ 企業の施工能力（優良工事表彰）の項目

優良工事表彰実績の評価点を、入札案件と同一工種かその他工種により細分化。

エ 配置技術者の能力（継続教育）の項目

配置予定技術者の、継続的な教育プログラム(CPD)の学習単位の取得状況を評価項目に新規追加。

オ 社会貢献（労働福祉）の項目

建設業労働安全衛生マネジメントシステム(COHSMS)の認定基準が改定され、NEW COHSMS及びCompact COHSMSに移行したため、新たに評価対象に加える。

カ 地域貢献（防災活動）の項目

市との協定に基づき、災害発生状況等の緊急パトロール活動等の実績に対する評価を新規追加。

キ 地域貢献（地域要件）の項目

本店所在地が、工事場所と同一または近接の行政区にある事業者への加点評価を拡大。

ク その他（手持ち工事量）の項目

手持ち工事量による減点評価を新規追加。

※ 詳細は別紙1「価格以外の評価点 評価項目（総合評価落札方式）」を参照してください。

※ なお、総合評価落札方式による発注案件を、新年度以降拡大する予定です。

(2) 総合評価点の配分の変更

(1)の価格以外の評価点の配点の見直しに伴い、総合評価点の配分を変更する。

現行	見直し後
・ 価格点：84.5～90.0点	・ 価格点：最高82.0点
・ 価格以外の評価点：10.0～15.5点	・ 価格以外の評価点：最高18.0点

3 事後審査型一般競争入札における地域貢献度等評価項目及び配点の見直し

総合評価落札方式に係る価格以外の評価点の評価項目等の見直しに伴い、地域貢献度等評価項目について、整合性を確保するため見直します。

※別紙2「地域への貢献度等に係る評価点」自己採点表」を参照してください。

4 実施時期

令和2年4月1日以降に入札の公告又は指名の通知を行う契約から適用します。